



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式インスタグラム
[@taga town official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



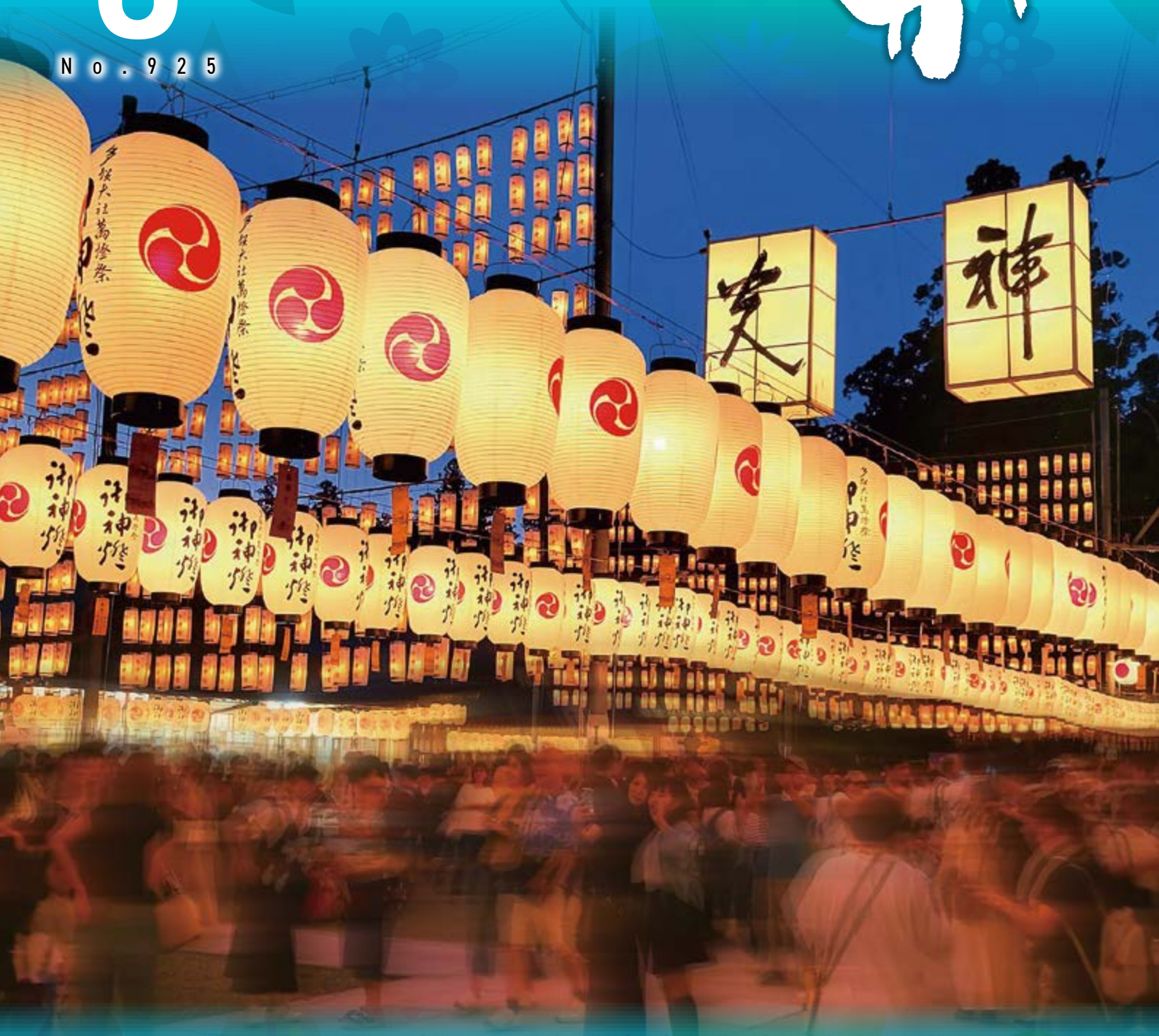
MACHIIRO
広報がアプリで読める

2 0 2 4

9

No. 925

まちのおしらせ
広報
たが



表紙写真……8月3・4・5日に「万灯祭」が開催されました。約1万灯の提灯が並び、たくさんの方が提灯の写真を撮りにこられました。

ピックアップ

令和7年度入園「保育所」「認定こども園」の園児募集について…… 6～7

特集 認知症になっても安心して暮らせる多賀町へ…………… 12～13

7月1日 「第74回 社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達式

役場玄関前で、「第74回 社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ伝達式がおこなわれました。この伝達式は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるため、社会を明るくする運動の強調月間である7月の初めに毎年おこなわれるものです。

多賀町更生保護女性会、社会を明るくする運動多賀町推進委員会の皆さんをはじめ、多くの方が見守る

中、大津保護観察所 統括保護観察官の川本朱美さんから内閣総理大臣のメッセージが、彦根保護区保護司



▲内閣総理大臣メッセージ伝達の様子

会の土基教之さんより犯罪や非行をした人たちの就労支援に関するメッセージが伝達されました。



▲就労支援に関するメッセージ伝達の様子

7月1日・11日 多賀町社会福祉協議会主催で「はじめての災害ボランティア講座」が開催されました!

高島市社会福祉協議会 消防士 西村一真さんを講師に迎え、各日50人とたくさんの方が参加されました。

1日目には災害ボランティアの基礎知識から被災者の気持ちを考えるグループワークなどがおこなわれ、2日目には、ゲーム形式で災害ボランティアセンターでのマッチングシミュレーションがおこなわれました。

参加者の方からは「災害時に自分でできることは何か日ごろからの備え



▲講座の様子

などを考えるきっかけになった。」とご好評いただき講座は終了しました。



▲マッチングシミュレーションゲームの様子

7月27日 結いの森公園がオープンしました!

結いの森公園の開園初日、9:00の開園に合わせて、有志の方々が公園入口にバルーンアーチを作って、開園をお祝いしていただきました。暑い中、早朝から多くの方に集まっていたいただき、公園を盛り上げていた

だきありがとうございました。

結いの森公園に多くの方が集い、遊びの場として、憩いの場として存分にお使いいただければと考えております。



▲有志の方々による製作のバルーンアーチ

8月7日 「祝100歳おめでとうございます」町長お祝い訪問

8月7日に100歳を迎えられました前田昌子さんを久保町長が訪問しました。町長は「おめでとうございます」と長寿をお祝いし、祝状と祝金を贈呈しました。

写真右側にある花瓶のお花は前田さんご自身が生けられたもので、町長も「とても綺麗だ」と感動されていました。

今後とも健やかに過ごされることをお祈りいたします。



▲前田昌子さん（100歳）

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

藤瀬区 地域での安否確認システムのご紹介

藤瀬区では、令和5年に安心して住み続けることができる地域づくりを目指して区民の安否を把握する「安心カード」システムを作成され、今回バージョンアップされました。

安心カードシステムとは?

スマートフォンで「安心カード」のQRコードを読み取り、「助けの有無」を選択する簡単操作で、「現在地と安否」を登録でき、災害発生時に区民の「現在地と安否」を正確に確認できる独自システムです。

今回追加された機能

- 1.「安心カード」を読み取った本人家族の安否と現在地を、正確に確認・送信する機能
- 2.必要な情報をプッシュ通知で届ける機能



- 1.災害発生時に、区民に「安否確認通知」をプッシュ通知します。
- 2.通知を受けた区民は、避難場所に関係なく現在地と安否を送信します。
- 3.家族の安否情報を確認・送信します。
- 4.区民の安否と現在地の情報は即時に集約され「要救助者」「安全確保者」「安否不明者」別に、地図と表形式のリストで表示します。
- 5.要救助者へ、救助に向かうことを知らせる「救助出動通知」をプッシュ通知します。
- 6.安否不明者へ、安否情報の送信を促す「安否確認通知」を再度プッシュ通知します。
- 7.区民のスマートフォンに、正確な情報をプッシュ通知で案内します。
- 8.多賀町へ被災状況を報告し、安否不明者リストを提出します。

実際に使った人の声

- ・家族の安否が正確にわかると安心できる。
- ・万が一救助してもらう立場になったとき、「救助出動通知」がスマホに送られてくるとがんばろうと思える。
- ・能登半島地震で情報が届かなかったニュースを見て、自分のスマホに情報が送られてくる安心感がある。

多賀町の補助金

防災に關しての取り組みは「多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金」などの補助金を利用できる可能性があります。詳細は各担当課にお問い合わせください。

お問い合わせ

詳しくは、藤瀬区 区長 城貝 文人

(有)5-2310 まで

安心して住み続けることができる地域づくりの取り組みを推奨しています。

ENJOY! 久徳うぐいすこども園です!

こども園では、子どもたちが主体的に生活やあそびができるような環境構成や援助を大切にし、実践しています。また、さまざまな体験を通して感じたり気づいたりわかったりできるように、なったりして知識や技能の基礎となる力が身につくようにていねいに関わっています。

今回は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「健康な心と体」と「自然との関わり・生命尊重」の視点から捉えた4歳児クラスの子どもの姿をドキュメンテーション（子どもの学びや育ちを可視化する記録）で紹介します。



子どもは身近な自然に触れ、その美しさや不思議さを感じ、わくわくしながら好奇心や探求心を膨らませていきます。そして、友だちや保育教諭と一緒に心が揺さぶられる体験を重ねる中で、自然をかけがえのないものとして大切に思うきもちが育まれます。保育教諭は子どもたちの自然体験の重要性を理解し、自然と親しむ機会を作り、自身が畏敬の念をもって自然と関わる姿を大切にしています。また、身の回りにあるすべての環境（人、もの、こと）に感謝のきもちで関わり、「ありがとう。」の言葉を大切に日々子どもたちとともに保育を紡いでいます。



ENJOY! 多賀中学校です!

4月に新入生55人を迎え、全校生徒188人でスタートをきった本年度。1学期にはさまざまな活動に取り組みました。1年生は中学校生活に慣れ、落ち着いて生活を送ってい

ます。2年生は中堅学年としての自覚をもち、行事にも積極的に取り組んでいます。3年生は自分の希望する進路の実現に向けて、意欲的に学習を進めています。夏休みを経て、

2学期が始まりました。どの学年もさらに学びを深め、大きく成長できるように、仲間とともに毎日の学校生活を充実したものにしています。



4月8日に入学式をおこないました。一人ひとりの名前が呼ばれると、大きな返事の声が体育館に響きました。保護者の皆さんに見守られての入学です。

5月21日には生徒総会をおこないました。本年度の生徒会の取組や予算について全校生徒で決定しました。



6月6日に体育祭を開催しました。懸命に走り、息を合わせ跳び、声をからしてお互いを応援しました。

学級や団の仲間と力を合わせることの楽しさや前向きに取り組むことで得られる充実感を味わうことができた一日でした。



7月2日～4日に2年生の職場体験をおこないました。町内外の事業所の皆さんにご協力いただき、「働く」ということの意味について考える3日間になりました。

学校とは違う環境で緊張しましたが、多くのことを学び、少したくましくなりました。



夏休みにおこなわれた中体連夏季総体、吹奏楽コンクールでは、3年生を中心にすばらしい活躍ぶりでした。

2学期からは、1、2年生に活動が引き継がれています。今後の活躍を期待してください。



令和7年度入園 「保育所」「認定こども園」の 園児募集について

保育所、認定こども園の入所手続きは、保護者からの申請に基づき、お子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定をおこないます。また、各施設の利用調整をおこない入所施設の決定をおこないます。

■申込受付期間（保育所、認定こども園共通）

9月30日(月)～10月21日(月)

※土・日祝祭日を除く

■受付場所

多賀町教育委員会事務局教育総務課(役場1階)または各園

■受付時間

8:30～17:15

小規模保育事業所

私立 なつめ保育園

多賀町多賀1441番地1

■対象 年齢 6か月～2歳児

■保育時間 8:30～16:30
(早朝7:30～／延長～19:00)

■提出書類 ①入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）
②入所基準が確認できる添付書類

保育所

公立 多賀ささゆり保育園

多賀町多賀1508番地

保育所とは、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育するための児童福祉施設です。

■対象 年齢 6か月～就学前

■保育時間 8:00～16:00
(早朝保育7:30～／延長保育～19:00)

■提出書類 ①入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）
②入所基準が確認できる添付書類

- ・入園願書および入所申込書は、9月24日(火)から各園、子ども・家庭応援センター、教育委員会事務局教育総務課で配布します。 ※継続児童の場合は、園を通じて配布します。
- ・産前産後休業や育児休業の終了により、年度途中からの入所を希望される場合も、この期間内にお申し込みください。
- ・詳しくは、教育委員会事務局教育総務課へお問い合わせください。

幼保連携型認定こども園

公立 大滝たきのみやこども園

多賀町富之尾1586番地5

公立 久徳うぐいすこども園

多賀町久徳844番地1

幼保連携型認定こども園とは、幼稚園と保育所両方の役割を果たすことができる施設です。

■対象 年齢 6か月～就学前

■保育時間 短時部……8:30～14:00
長時部……8:00～16:00
(早朝保育7:30～／延長保育～19:00)

■提出書類 ①入園願書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼幼稚園等入園願書）または、入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）
②入所基準が確認できる添付書類（長時部のみ）



入所基準と添付書類

両親など保護者が、次のいずれかに該当する場合で、かつ同居する親族などが児童を保育できないこと（祖父母などで住所は別でも、町内にお住まいの場合は、入所基準に該当するか確認します）。

	入所基準		添付書類
1	就労	昼間に仕事をしている場合	就労証明書
2	妊娠・出産・産後	妊娠中であるか、または出産後間もないこと（産前2か月、産後6か月以内）	母子手帳の写し
3	疾病、障がい	疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいがある場合	医師の診断書または障害者手帳の写し
4	介護等	同居の親族を常時介護または看護している場合	介護保険被保険者証・障害者手帳の写しまたは診断書
5	災害復旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている場合	罹災証明書等災害復旧に従事していることが分かるもの
6	求職活動	求職活動を継続的にこなっている場合	保育が必要な理由書、求職活動状況報告書
7	就学	学校等で勉強をされている場合	在学証明書
8	その他	育児休業取得中に、すでに保育所等を利用している児童がいて、継続利用が必要な場合な(原則3・4・5歳児のみ)	継続利用が必要な理由書

入所審査・決定について

入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）の内容を審査し、入所の決定をします。入所希望者が多数の場合は、保育の必要度の高い順に入所を決定しますので、希望された保

育所などに入所できない場合があります。また、入所が決定した場合でも、年度途中で家庭状況や入所要件が変わったときは、引き続き入所できない場合があります。

生涯学習課 (有)3-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

わたSHIGA輝く国スポ2025 デモンストレーションスポーツ「モルック」開催日決定!

来年、多賀町を会場に実施されるわたSHIGA輝く国スポ2025 デモンストレーションスポーツ「モルック」の開催日が決定しました。

本イベントは年齢や性別、障がいの有無に関係なく参加できるスポーツイベントです。皆さんも大会参加者としてぜひご参加ください。

詳細な内容、参加方法については決定次第お知らせします。

なお、お知らせしている内容については今後変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

■日程 令和7年5月17日(土)

■会場 結いの森公園

※雨天予備日

5月18日(日)

※予備日も雨天の場合は、屋内多目的運動場でおこないます。



多賀町スポーツ推進委員
オリジナルキャラクター
「モルックファミリー」の
「モルッキゅ」



税務住民課（税務） 有2-2041 電0749-48-8113 (F)0749-48-0594

町税は「地方税統一QRコード(eL-QR)」を利用しての納付、口座振替での納付が便利・簡単です！

「地方税統一QRコード（eL-QR）」が印字されている町税の納付書は、地方税共同機構が開設している「地方税お支払サイト」や、「各種スマホ決済アプリ」を利用して納付することができます。また、口座振替制度も便利・簡単で確実です。ぜひご活用ください。

地方税お支払サイトを利用しての納付

地方税お支払サイト (https://www.payment.eltax.lta.go.jp/) にアクセスして、納付書に記載の「地方税統一QRコード（eL-QR）」を読み取った後、お支払い方法を選択して納付してください。

- ・クレジットカード（※別途手数料が発生します）
- ・Pay-eazy（ペイジー）
- ・インターネットバンキング
- ・口座振替（ダイレクト方式）

※お支払い方法によっては、事前登録やeLTAX利用者IDの取得などが必要です。

各種スマホ決済アプリを利用しての納付

各種スマホ決済アプリで、直接「地方税統一QRコード（eL-QR）」を読み取って納付してください。ご利用可能なスマホ決済アプリは、地方税お支払サイト内のスマートフォン決済アプリ一覧をご確認ください。

口座振替を利用しての納付

口座振替は、ご登録いただいた預貯金口座から、納期ごとに自動的に口座から振り替えられる制度です。1度お申し込みされると、翌年度以降も継続されます（年金天引き対象者は、天引きが優先されます。）。手続きは簡単です。

お申し込みは、多賀町役場または多賀町指定金融機関（滋賀銀行、関西みらい銀行、滋賀中央信用金庫、東びわこ農業協同組合、大垣共立銀行、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局）で手続きしてください。

口座振替のお手続きに必要なもの

- ①多賀町税等預貯金口座振替依頼書（※多賀町役場、多賀町指定金融機関にあります。）
- ②預貯金通帳
- ③預貯金通帳届出印

家屋評価にご協力をお願いします

税務住民課では、固定資産税（町税）および不動産取得税（県税）の適正な課税をおこなうため、地方税法第353条（固定資産税の調査に係る質問検査権）に基づき、主にその年の1月2日以降に新築された家屋（住宅・店舗・倉庫など）について、毎年9月ごろから翌年の1月ごろまで家屋評価を実施しています。

所有者またはご家族様の立ち会いのもと担当職員が各

部屋の内装、設備、外観の調査をおこないます。

今年度に家屋評価の対象となる方につきましては、事前にご案内したうえで、順次訪問させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、年内に新築、増築された家屋で、令和7年1月中旬までに家屋調査の連絡がない場合は、税務住民課までお問い合わせください。

総務課（人権推進） 有2-2001 電0749-48-8120 (F)0749-48-0157

9月は同和問題啓発強調月間です

県および市町では、県民一人ひとりが同和問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、主体的に行動していただけるよう啓発に取り組んでいます。

しかしながら、依然として差別事象が発生するなど、人権尊重の理念が県民各層に十分浸透していない状況がうかがえることから、人権意識の高揚を基調として、差別意識が解消されるよう一層の啓発活動を推進する必要があります。

また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方公共団体には必要な啓発をおこなうよう努めることが求められています。

こうしたことから、県および市町では、本年も9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、集中的に啓発行事を実施することとします。

人権問題は、誰もが加害者、被害者になり得る身近な問題です。一人ひとりが正しい人権意識を持ち部落差別のない社会の実現を目指しましょう。



税務住民課（税務） 有2-2041 電0749-48-8113 (F)0749-48-0594

定額減税補足給付金（調整給付）について

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税しきれない方に調整給付を支給します。

調整給付の対象となる方

令和6年1月1日時点において多賀町にお住まいの方で、納税義務者本人および同一生計配偶者または扶養親族の数に基づき算定される定額減税可能額が、次の(1)または(2)のいずれかに該当する方。なお、令和5年に収入がなかった方は対象ではありません。

(1)所得税の定額減税可能額（3万円×減税対象人数※¹）が、「令和6年分推計所得税額※²」を上回る方。

(2)個人住民税所得割の定額減税可能額（1万円×減税対象人数※¹）が、「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方。

※1 減税対象人数とは、納税義務者本人および同一生計配偶者または扶養親族（いずれも国内居住者に限ります。）の数です。

※2 令和6年分推計所得税額は、令和6年度個人住民税情報を基に、デジタル庁の算定ツールを用いて算定します。

調整給付額

次の(1)と(2)の合算額を万円単位で切り上げた額を給付

します。

(1)所得税の定額減税可能額－令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）

(2)個人住民税所得割の定額減税可能額－令和6年度個人住民税所得割額

申請方法

(1)本給付の対象となる方には、順次、給付に関する確認書を送付します。

(2)お手元に届いた確認書に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒にて郵送で申請していただきます。申請には、以下の2点の添付書類の写しの場合により必要となりますので、確認書に添付の上、申請してください（確認書の本人確認書類等貼付用紙の記載内容をご確認ください）。

- 1.本人（代理人）確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポートなど、いずれか1点のコピー）
- 2.振込先金融機関口座確認書類（振込先口座の金融機関、支店、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードなどのコピー）

■申請期限 令和6年10月31日(休)（消印有効）

税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電0749-23-1112

追納制度をご存じですか？

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間や法定免除の期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、追納した金額を社会保

険料控除として申告することにより、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納をおこなっていただくことをお勧めします。

追納ができるのは、追納が承認された月から10年以内

なお、追納ができるのは追納が承認された月から10年以内に免除などを受けた期間に限られています。（たとえば、令和6年9月に承認さ

れた場合は、平成26年9月分から）また、保険料の免除または猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度以降に保険料を追納する場合

は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をお勧めします。

追納を希望される場合

追納を希望される場合は、国民年金保険料追納申込書を年金事務所に提出することになります。

※追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。将来の老後の安心に備えて、追納制度をご利用ください。

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

プールの監視 (多賀小学校・大滝小学校・久徳うぐいすこども園)

6月から7月、多賀小学校と大滝小学校では水泳学習があり、期間中、両校合計24回のべ24人の方に監視台からプール全体の監視をしていただきました。天候により中止もありましたが、ボランティアの方には安



▲多賀小学校プール監視のようす

全に実施できるように見守っていただきました。また、久徳うぐいすこども園では、B&G海洋センターでのプール遊びの日にも、期間中7回、見守りをおこなっていただきました。プールサイドから児童が監視台を



▲大滝小学校プール監視のようす

見上げて「こんにちは」とあいさつしたり、園児がボランティアさんと水遊びをする姿などがありました。今年も暑い中での監視ボランティアでしたが、たくさんの方にご協力いただき、無事に終えることができました。



▲久徳うぐいすこども園プールあそびのようす

今月も多くのボランティアの方に協力をいただきありがとうございました。

七夕お楽しみ会 (大滝たきのみやこども園・久徳うぐいすこども園)

7月5日の午前と午後、大滝たきのみやこども園と久徳うぐいすこども園では「七夕お楽しみ会」がおこなわれ、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の方々により、ハンドベルやペープサートなど七夕にちなんだ内容で楽しませていただきました。ハンドベルの演奏では「きらきらぼし」など3曲を披露され、園

児たちは一緒に歌い、小さい子どもも手をたたいて喜んでいました。また、大型絵本や紙芝居では、子どもたちと掛け合いをしながら読み聞かせをされました。園児たちは声を出したり、読み聞かせに集中したりして、毎年いろんな内容で七夕を盛り上げてくださっています。



▲大滝たきのみやこども園でのハンドベル演奏のようす

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員としての私の主な活動は、字の福祉会の75歳以上の高齢者を対象としたサロンの開催とひとり暮らしの高齢者の見守りです。

字の福祉会のサロンは、月1回土曜午前中と月2回水曜午前中に開催しています。土曜のサロンは、字の福祉会のスタッフで各月の担当を決め、担当者がそれぞれゲームや折紙などの企画をしたり、出張講座の依頼をするなどして運営しています。出張講座の内容は、「交通安全教室」、「認知症」、「熱中症」など日常生活に必要な事柄をテーマにしたものが多く、講師の方が巧みな話術でわかりやすくお話してくださり、大変参考になる内容でした。

水曜のサロンは、民生委員・児童委員が担当者となって体操を中心としたサロンとなっています。1人ではなかなかやらない体操も、みんなが集まりおしゃべりしな

がらのサロンですと楽しく身体を動かしているようです。

参加人数は、スタッフを除き毎回15ないし20人で、サロンの参加者は健康についての意識も高く、他の人との交流を楽しみにしているように感じます。

高齢者の見守りは、毎月70歳以上のひとり暮らしの高齢者宅を訪問して、生活状況などの確認をしています。訪問の際には、困ったことがないかなどをお尋ねし、話される内容をよく聞くように努めています。ひとり暮らしだと話をする機会は少ないようですので、福祉会のサロンへの参加のお誘いをしています。



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター「びわっ湖 ミンジー」

介護者家族交流会に参加しませんか／足腰シャキッと教室+（プラス）が始まります／令和6年度多賀町住民税非課税世帯等給付金

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

介護者家族交流会に参加しませんか

介護に関する日ごろの悩みや情報を交換しリフレッシュする場として、介護者家族交流会を開催します。

今回は暖愛亭（元福祉現場のスタッフさんが運営する介護者のための会）でランチ会を企画しています。家族の介護をしている方、日ごろの介護に悩みがある方、介護についての情報がほしい方など、お気軽にお越しください。参加を希望される方は福祉保健課までお申し込みください。

- 日時 9月19日(水) 11:00～13:00
(10:40ふれあいの郷集合 → バスにて現地移動、もしくは現地集合)
- 場所 胡宮神社 社務所
- 内容 ランチ会、交流
- 参加費 500円（お食事代として）
- 先着 15人
- 申込締切 9月13日(金)

足腰シャキッと教室+（プラス）が始まります

「1人では運動が続けられない」「どのような運動が効果的なのか知りたい」など、心当たりはありませんか？お体の状態が悪くなる前の早い段階から効果的な運動習慣や脳の活性化に取り組むことで、元気な高齢者＝はつらつシニアを目指しましょう。

皆で効果的な運動をしたい、地域に持ち帰りたいという方々を応援するため、「足腰シャキッと教室」からより踏み込んだ内容で週1回の運動教室「足腰シャキッと教室+（プラス）」を始めます！ぜひ、皆さんと一緒に取り組んで体を動かす習慣をつけませんか？

★体操内容（例）

心うきうきゆいちゃん体操などの運動

多賀町のご当地体操「ゆいちゃん体操」や楽しみながらできる運動メニューをご用意しています。



脳トレなどのゲーム

「モルック」などのゲームを通して脳と体を同時に鍛えてこころと体の健康増進を目指しましょう！



- 対象者 65歳以上の町民
- 日時 10月3日(休)からスタート
毎週木曜日 13:30～15:30
- 場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

毎週水曜日に開催中の「足腰シャキッと教室」、「脳若シャキッと教室」に参加されている方も参加できます。もう少し運動してみたい方や地域のサロンなどを活発化させたい方など、ぜひ一度ご参加ください！

はつらつシニアで人生楽しく！



申し込み不要! 参加自由!

総務課 (有)2-2001 (電)0749-48-8120 (F)0749-48-0157

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

令和6年度多賀町住民税非課税世帯等給付金について

物価高騰に伴う影響を強く受ける世帯への支援として、令和6年度新たに市町村民税が非課税または均等割のみ課税（定額減税適用前）となる世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金が支給されることになりましたのでお知らせします。また、上記の対象世帯のうち18歳以下の

児童がいる場合は、児童1人あたり5万円の子ども加算給付が支給されます。対象者の方には、通知していますが、お心当たりがあり、通知が届いてない方やご質問などございましたら、お問い合わせください。※土日祝を除く8:30～17:15

新たに非課税世帯または均等割のみ課税世帯に対する給付金／確認書の書き方など申請に関すること

総務課

(有)2-2001 (電)0749-48-8120

子ども加算に関すること

福祉保健課

(有)2-2021 (電)0749-48-8115



特集

認知症になっても 安心して暮らせる 多賀町へ

知っておこう! 認知症の基本

我が国では高齢化の進展とともに、認知症の人数も増加しています。厚生労働省では、65歳以上の高齢者では2012年度の時点で約7人に1人程度だったのが、2025年には約730人に増加し、高齢者の約4

人に1人が認知症になると予想されています。認知症は誰でもなりうるものです。家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものになっています。年をとれば、だれでも思い出した

いことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりしますが、「認知症」はこのような「加齢によるもの忘れ」とは違います。



「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い（一例）

加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
目の前の人の名前が思い出せない。	目の前の人が誰なのか分からない。
物の置き場所を思い出せないことがある。	置き忘れ・紛失が頻繁になる。
何を食べたか思い出せない。	食べたこと自体を忘れている。
物覚えがわるくなったように感じる。	数分前の記憶が残らない。
曜日や日付を間違えることがある。	月や季節を間違えることがある。

認知症では？ 心配になったら1人で悩まず、相談を！

認知症は早期発見・早期対応が重要です。認知症についてご心配な場合は、できるだけ早めに地域包括支援センターやかかりつけ医または認知症相談医などにご相談ください。

多賀町地域包括支援センター（多賀町福祉保健課／多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内）
（有）2-2021 （電）0749-48-8115

9月はアルツハイマー月間

9月は「世界アルツハイマー月間」と定められており、各所でさまざまな認知症の啓発がおこなわれています。多賀町では多賀町立図書館、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」、多賀町中央公民館「多賀結いの森」にて認知症に関する展示ブースを作り、広く啓発を実施します。来館の際にはぜひご覧ください。

■期間 9月3日(火)～30日(月)

内容	
多賀町立図書館	「認知症を知る・読むキャンペーン」認知症関係の本の展示
ふれあいの郷	認知症について、認知症キャラバンメイトの活動報告の展示
多賀町中央公民館「多賀結いの森」	認知症予防に取り組む自主活動グループの紹介、作品展示



認知症を学ぶつどいを開催します

「認知症」のことを正しく理解していただき、認知症になっても地域で安心して暮らせる支援や、あたたかい見守りができるまちづくりを目指して開催します。今回は、認知症医療の現場でご活躍中の成田医師をお招きし、ご講演いただきます。ぜひ、ご参加ください。

- 日時 9月28日(土) 13:30～15:30 (受付13:00)
- 場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール
- 内容 第1部 「認知症キャラバンメイト 活動報告」
第2部 講演「認知症の方とその家族の気持ち～現在の医療から考える～」
- 講 師 豊郷病院 認知症疾患医療センター長 成田 実 医師
- 申込締切 9月20日(金)



▲昨年のようなす

認知症キャラバン・メイトをご存じですか？

認知症キャラバン・メイトとは、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などを住民の皆さんへ伝えるボランティア活動をされている方たちで、多賀町には現在28人おられます。

「認知症を学ぶつどい」をはじめ、「認知症サポーター養成講座」などの啓発活動や地域住民の皆さんの身近な相談者として活動されています。認知症サポーターとは、何か特別

なことをする人ではありません。認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、自分のできる範囲で活動します。

活動の一部を紹介します

毎年、町内の小学6年生、中学3年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しています。今年度はさらに自治会やサロンなど地域にも出向いて行きます。ぜひ興味がありましたら、地域包括支援センターまでお問い合わせください。



7月4日(木)に多賀中学校で認知症サポーター養成講座を開催しました。

認知症キャラバン・メイトさんが認知症の方、そのご家族役になり、中学3年生の皆さんと良い対応、わるい対応を一緒に考えることができました。



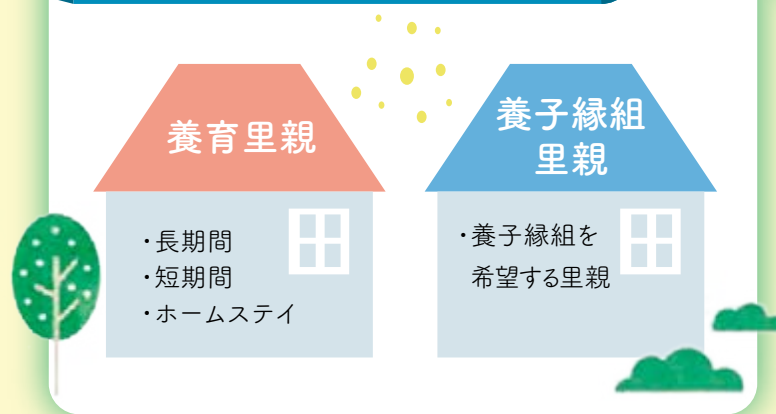
～家庭のあたたかさをこどもたちへ～

里親としてのあなたの力をかしてください

里親制度とは？

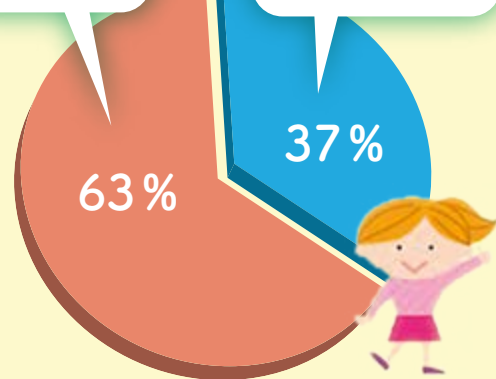
保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、様々な事情から家庭で暮らすことができない子ども（要保護児童）を自らの家庭に迎え入れて養育する、児童福祉法に定められている子どものための制度です。

いろんな里親さんを求めています



施設で暮らす子ども

里親・ファミリーホームで暮らす子ども



滋賀県全体で約300人の子どもたちが施設、里親・ファミリーホームで暮らしています。

♪ 里親になるまでのステップ ♪

- ①事前相談……事前に「里親支援センターしが」で里親に関する相談をします。制度の説明やわからないことの質問もできます。
- ②ガイダンス……里親になる意思が固まったら、彦根子ども家庭相談センターで説明を受けます。

- ③研修、調査……研修や実習を受けた後、家庭訪問で養育環境などの調査を受けます。
- ④審査、登録……審議会での審査を経て里親として認定されると、滋賀県の里親として登録されます。

☕ 里親おしゃべり会 ☕

里親さんと交流し、気軽に話を聞ける「里親おしゃべり会」を開催します。興味のある方は、都合の合う日程でぜひご参加ください。申し込みは「里親支援センターしが」まで。

日程・場所		
令和7年2月2日(日)	13:30～15:00	大津市(小鳩会分室)
令和7年2月23日(日)	10:30～12:00	近江八幡市(婦人会館)

里親制度について興味のある方は「里親支援センターしが」へご相談ください。

■お問い合わせ

社会福祉法人小鳩会 里親支援センターしが
(電)077-525-0030 (F)077-526-7203
(E-mail) fostering@kobatokai.or.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

9月10日～16日は自殺予防週間です

ひとりで悩んでいるあなたへ。知らせてほしい、心のSOS
心がもやもやしたり、ざわついたら、電話やSNSで気軽に相談できます。

■相談窓口

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)0749-48-8116 (F)0749-48-0157

屋外広告物クリーンキャンペーン ～9月1日～10日は屋外広告物適正化週間！～

Q.屋外広告物って？

A.はり紙、広告板などの屋外広告物は、広報、宣伝活動のひとつとして重要な役割を担っており、また、町を活気づける手段にもなります。

Q.どうして適正化が必要なの？

A.活気づける手段である同時に景観の一部であるという面から、町並みとの調和が要求されており、さらに通行人などへの危険防止についても十分な配慮がなされなければなりません。

Q.多賀町ではどんな取り組みをしているの？

A.多賀町では、「屋外広告物法および屋外広告物条例」に基づき、広告物を表示する際の規制、指導などをおこなっています。

Q.屋外広告物を掲出したい場合はどうすればいいの？

A.屋外広告物を掲出する場合には、許可が必要となる場合があり、エリアによって大きさや高さが規制されます。許可申請をされる場合は地域整備課へお問い合わせください。

その屋外広告物！
ルールも守っていますか？

県内一斉 屋外広告物
クリーンキャンペーン実施！

彦根市消防本部予防課 (電)0749-22-0332 (F)0749-22-9427

消防だより 高齢者世帯防火診断を実施します

毎年、全国では住宅火災による死者のうち65歳以上の高齢者が約7割を占めており、彦根市消防本部では、秋の火災予防運動の一環として、高齢者を火災から守るため、高齢者世帯防火診断を実施しています。防火診断では、消防職員がご自宅

を訪問し、電気やガスなどの火気の使用・取扱状況、住宅用火災警報器・消火器などの設置・維持管理状況などを診断し、防火安全のアドバイスなどを無料でおこないます。高齢者のみで居住されている世帯で防火診断を希望される方は、彦根

市消防本部予防課まで、直接電話などで申し込んでください。

■お申し込み

彦根市消防本部予防課
(電)0749-22-0332
(F)0749-22-9427

公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会 (電)077-525-4128 (F)077-527-9490

シニア対象『就業機会拡大のための講習会』(10・11月開催分)

令和6年度内に満60歳以上の県内在住者を対象に、就業機会拡大のための講習会受講者を募集しています。

遺跡発掘技能講習①

日時	10月2日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・16日(火)・18日(金) 13:00～16:00(6日間)
締切	9月13日(金) 必着 指定の用紙またはHPからお申し込みください
受講決定	9月17日(火) 連合会会議室にて抽選により受講者を決定

遺跡発掘技能講習②

日時	10月29日(火)・30日(水)・11月5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金) 13:00～16:00(6日間)
締切	10月11日(金) 必着 指定の用紙またはHPからお申し込みください
受講決定	10月15日(火) 連合会会議室にて抽選により受講者を決定

- 場所 滋賀県埋蔵文化財センター(大津市) ほか
- 内容 遺跡発掘に必要な知識と技能を学びます(実際の発掘体験あり 終日)
- 対象 令和6年度内に満60歳以上の県内在住者 定員15人
- 費用 無料(交通費は自己負担)

- お問い合わせ・お申し込み 公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0054大津市逢坂1丁目1番1号ホテルテトラ大津3階
(電)077-525-4128
(F)077-527-9490
(HP) <https://www.sjc.ne.jp/shigapref/>

※ハローワーク、シルバー人材センターにある申込用紙に必要な事項を記入し、郵送かFAXでお申し込みください。
※申込書はホームページからもダウンロードできます。

多賀観光協会 (有)2-1553 (電)0749-48-1553 (F)0749-48-1553

令和6年度「多賀町ささゆりむすめ」をご紹介！



はやしか ゆら 早坂 優来さん

ささゆりむすめとしての抱負
多賀の魅力を伝えられるようにがんばります。

ささゆりむすめとしての抱負
ささゆりむすめの役割をしっかりとやっていきたいです。



つちだ りほ 土田 莉帆さん

- 性格 優柔不断
- 趣味 読書
- 好きな言葉 千里の道も一歩から
- 将来の夢 訪問医療に関わる仕事がしたいです。
- 多賀町の好きなところは？ 自然豊かなところ
- 自己PR 明るい性格をいかしてがんばります。



- 性格 真面目
- 趣味 読書
- 好きな言葉 Anima
- 将来の夢 文化、伝統を伝える人になりたいです。
- 多賀町の好きなところは？ 多賀の文化、伝統が好きです。それと自然が豊かなところ。
- 自己PR 歴史文化について学んでいるのでその知識についていかしたいです。

産業環境課（農業） (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

第9回農業委員会総会のお知らせ

- 日時 9月13日(金) 13:30～
- 場所 多賀町役場 2階 大会議室
- ※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。
- ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。



遊休農地対策としてユーカリを栽培してみませんか

長年耕作がされず遊休農地化している土地を活用しようと、湖東地域広域鳥獣害防止検討会議主催の「獣害対策としてのユーカリ栽培研修」が開催され、参加された農家さんが、森林に囲まれた農地に3種類のユーカリを植え付けられました。

ユーカリは基本的には日当たりの良い管理しやすい農地での栽培が適していますが、水利条件の悪い農地や不整形などで、作付け条件の不利

な農地での栽培が可能です。野生鳥獣による被害を受けにくい品目で、



▲ユーカリが定植された川相地先農地

ブライダルやフラワーアレンジなどの用途で人気が高まっています。



▲ユーカリは野生鳥獣による被害を受けにくい

産業環境課（環境） (有)2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施します。雨天決行ですが、収集日当日（6:00）に気象警報が発令されている場合は中止します。中止の連絡は有線放送、ホームページ、多賀町

総合情報配信メールでお知らせいたします。

収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域指定日の搬入にご協力をお願いします。

会場内への進入について一時停止など、交通整理をさせていただきます。会場内のルールに従い交通安全に気をつけて搬入してください。日程などお間違えのないようご注意ください。

必ずお守りください！

- ・20cm×20cm×20cm以上が粗大ごみの対象です。それ以下は指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出してください。
- ・下記の指定時間内(7:00～9:00)に搬入してください。
- ・家具などのガラス、鏡は収集できません。はずして燃えないごみに

- 出してください。
- ・事業活動（農業も含みます）により発生したものは収集できません。
- ・石油ストーブなどは燃料抜きをしてから出してください。
- ・「使用済小型家電」および「使用済蛍光管」の回収もおこないます。ただし、電球型は対象外（燃えな

- いごみ）です。
- ・金属製品、木製品、その他の製品、小型家電、蛍光管に分別して出してください。
- ・ルールが守られない場合、職員が確認、注意させていただく場合があります。

家庭用でも回収できない主なもの	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、スプリングマットレス、タイヤ、ガラス、鏡、爆発物、危険物（例：バッテリー、ガスボンベ、消火器など）、レンガ・ブロック、耐火金庫、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、漬物石、農業用機械など
-----------------	---

【上記のごみはお持ち帰り願います。】

※詳細は「ごみの分別区分と出し方」をご確認ください。

指定日時	収集場所	対象地域
10月5日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	尼子・四手・大岡・八重練・土田・芹谷地区・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曽・久徳・月之木・中川原・フリーガーデン久徳・グリーンステージ月之木・下屋敷自治会
10月12日(土) 7:00～9:00		多賀・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀・神田
10月26日(土) 7:00～9:00	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

※前日からのごみの持込や、回収できないごみの持込など一部のルール違反により、粗大ごみの収集に支障をきたしています。決められたルールは必ず守ってください。

産業環境課（農業） (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業関係補助金の次年度要望について

令和7年度に農業関係の各種補助金の活用を希望される方は、9月30日(月)までに産業環境課農政係へご相談ください。要望書などの必要書類をご案内させていただきます。

（農業関係補助金：農林業施設関係補助金、農業用機械等導入支援事業費補助金、農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金、農業者大型特殊免許等取得補助金など）



地域おこし協力隊

朝比奈遥隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。残暑が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？ 9月は2週連続で3連休となり、お出かけの予定がある方も多いかと思います。暑さ対策をして楽しんでくださいね！

7月に大滝地区の有志の方が集まっておこなわれたミーディングで、私たち

の拠点である『旧営林署』の名前がついに決定しました！ その名も『こいしまるのいえ』です。大瀧神社・犬上神社に伝わる「忠犬・小石丸」をモチーフにデザインされた可愛い「こいしまる」のように、皆さんに愛され親しまれる建物になっていったらうれしいです。また、今年度から新たにスタートした『大人の居場所づくり事業』として、『こいしまるの

いえ』のキッチンスペースや共有スペースの貸出しをおこなっています。現在、2グループが定期的にカフェを開催しており、毎回楽しくにぎやかな空間となっています。カフェの詳細を知りたい方、「カフェやサロンをやってみたい!」という方はぜひ、担当の朝比奈までご連絡ください！
(電)0749-20-8212



岩下晃士隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。暑さも和らぎつつあるかと思いますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？

7月9日に「空き家活用フォーラム」が多賀町中央公民館「多賀結いの森」で開催されました。多賀町で空き家活用をされている事業者さんと、気仙沼市で先進的に空き家活用に取り組んでいる講師の方が、それぞれの取り

組みを紹介してくださいました。さまざまな視点からの活用法や事例をお聞きでき、大変勉強になりました。また、ディスカッションでは、どのようにして空き家活用が活発になるかについての議論がおこなわれました。

おそらくどの地域にも空き家の課題はあるかと思いますが、皆さんが協力することで、その課題が解決され、活発化することが期待されます。そし

て、持ち主の方や希望者が相談しやすい環境を整えることが重要だと思います。私もこの課題解決に貢献できるよう、活動を続けていきたいと思っています。



▲空き家活用フォーラム

山口壮太隊員



▲多賀の杉の貯金箱

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。少し前のことになりますが、6月の「おおたき・

ものづくりラボ」では、高取山ふれあい公園さんにご協力いただき、多賀町の杉をつかった貯金箱作りをしました。とんかちやブルーガンなど、少し危険なものを使う作業がありましたが、「自分でやる!」という子が多く、スタッフが見守

る中で自分好みの作品を完成させていました！ また、この日は雨だったので自由時間のときは、室内でボードゲームをして盛り上がりました！ ボードゲームは年齢関係なく一緒に遊べるところがとても魅力的ですね。



竹廣直久隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。7月に多賀町商工会女性部の主催するSNSセミナーを受けてきました。セミナーは超初心者から中級者までを対象としたもので、SNSの基本と選び方からはじまり、コンセプト作り、投稿フィードバックといった内容からなる計3回の講習でした。

近年、SNSは情報を発信するにはなくてはならないツールです。多賀森林循環事業協同組合の活動も広く知ってもらうために、しっかりと基礎から勉強

をしてきました。講習では、インスタグラムを中心に、映える写真のあげ方、よく引かかるハッシュタグの付け方、どうしたら投稿の閲覧数上がるかなど、講師の先生にいろいろ教えていただくことができました。いつもなんとなく見ているインスタグラムですが、インフルエンサーなどの人気の投稿者のページには見てもらうための仕掛けがいくつもあようです。SNSのコツをいくつも聞くことができました。

今回の講習を活かして、多賀森林循環

事業協同組合の活動を皆さんにお知らせするのに役立てたいと思います。成果がでているか、皆さんも1度(1度と言わず、何度でも!)、多賀森林循環事業協同組合のインスタグラムを覗いていただけたら幸いです。今後、活動の報告やお得情報など、どんどん投稿していきたいと思っていますので、応援のコメントやアドバイスなどいただけたらとてもうれしいです。



@TAGAMORI.SHIGA

9月

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2 休館日	3	4 スタイルアップ体験	5	6	7 体質改善ヨガ キッズピクス
8 第8回モルック大会 (観望入部年寄代あり)	9 休館日	10	11	12	13 合唱講座	14 発明クラブ キッズピクス
15 休館日	16 休館日	17	18 スタイルアップ体験	19	20	21 子ども陶芸教室 体質改善ヨガ キッズピクス
22 ささゆりコンサート	23 休館日	24	25	26	27	28 ネイチャークラブ キッズピクス
29 ささゆりコンサート	30 休館日					

参加費無料 予約不要

ささゆりコンサート「300回記念コンサート」開催のお知らせ

9月のささゆりコンサートは、コンサート開催300回を記念して、2週連続での開催となります。1988年に天究館コンサートとしてダイニックアストロパーク天究館で始まったコンサートは、名称や開催場所を変えながら、町民の皆さんをはじめ演奏してくださる音楽家の方々の温かい応援やご協力により、36年を迎えることができました。これからも皆さんに楽しんでいただけるような親しみあるコンサートになるよう運営してまいりますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

申し込み要

「月イチモルック」開催のお知らせ

来年のわたS H I G A輝く国スポーツ2025のデモンストレーションスポーツとして多賀町でモルックが開催されます。9月の「月イチモルック」は、来年の開催に向けた1年前イベントとして、新しく開園した「結いの森公園」で本大会を想定したモルック大会を実施します。来年に向

けて多賀町からモルックの楽しさを発信していきましょう! お申し込みなどについては、別途配布のチラシか、QRコードからご確認ください。



◀ イベントの内容や詳細についてはホームページからご確認ください



■日 時 9月8日(日) 10:00 ~ 12:00
■場 所 「結いの森公園」(雨天の場合は屋内多目的運動場)
※熱中症対策を講じてお越しください
■指 導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん

まちなか交流フェスタが開催されます

昨年好評でした、スポーツ・文化体験イベント「まちなか交流フェスタ」が今年も開催されることとなりました! どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

■日 時 9月28日(土) 10:00 ~ 16:00
9月29日(日) 9:00 ~ 16:00
■場 所 プロシードアリーナHIKONE (彦根市小泉町640番地)
金亀公園【29日のみ】
(彦根市金亀町3030番地1)

■参 加 費 無料 (一部有料)
■申し込み 不要 (一部事前予約制)



◀ イベントの内容や詳細についてはホームページからご確認ください

■問い合わせ先
彦根市役所スポーツ部スポーツ振興課
(電)0749-22-5955 (F)0749-23-2660

多賀町立図書館 有2-1142 電0749-48-1142 F0749-48-1164

図書館カレンダー (〇 ……休館日)

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3	4	5	6	7 おはなしのじかん
8 映画会	9 休館日	10	11	12	13	14
15 休館日	16 休館日	17	18	19	20	21
22	23 休館日	24	25	26 整理休館日	27	28
29	30 休館日					

※9月26日休は整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 10月5日(出) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 図書館内おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 図書館職員によるおはなし会と、ハロウィンの工作。

※次回は11月2日(出) 10:30～です。

映画会 アニメ『うっかりペネロペ 家族といっしょ編』(35分)

- 日時 10月12日(出) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 うっかりやさんのペネロペは、かわいいコアラの女の子。今日はママのお誕生日。パパをお



手伝いして、ママに美味しい料理をごちそうするよ。「ママのすてきなおたんじょうび」ほか、全7話収録。

子どもの本のサークルこのゆびとまれのおはなしのひろば

- 日時 9月21日(出) 14:00～14:30
- 場所 図書館絵本コーナー
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 絵本や紙芝居のおはなし会
- 主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

中学生が職場体験に来てくれました

7月2日～7月4日までの3日間、多賀中学校2年生の職場体験があり、5人の中学生が図書館に来てくれました。本の貸出や返却、おすめの本棚づくりやおはなし会、移動図書館の見学など、図書館のいろいろな仕事を体験してくれました。



あおぞら絵本のひろば

約100冊の絵本を並べて、おはなし会をします。子どもも大人も、本が好きでも苦手でも、おはなしを聞いたり読んだり遊んだりしながら自由にお過ごしください。

- 日時 10月6日(日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 施設内公園(雨天の場合は、2階大会議室)
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容

10:30～「おはなし会(1回目)」
13:00～「シャボン玉であそぼう!」
14:30～「おはなし会(2回目)」
※詳細は後日チラシでお知らせします。

本を寄贈していただきました

大岡にお住まいの方から、本を11冊寄贈していただきました。たくさん本をありがとうございます!

多賀町立博物館 有2-2077 電0749-48-2077 F0749-48-8055

参加者募集

ミュージアムサポーター養成講座

博物館では、動物・植物・昆虫・化石などの調査や標本作製、展示や観察会といったさまざまな活動に取り組んでいます。

こうした活動で必要となる専門的な技術や知識を学び、ボランティアとして活躍していただくミュージアムサポーターを養成する講座を開講します。興味のある分野だけにご参加いただくこともできますので気軽にお申し込みください。

- 活動予定 哺乳類調査実習(コウモリ)、骨格標本作製実習、岩石・化石(古生代)観察実習、微化石調査実習、地層の観察と化石の発掘調査実習、博物館展示学習会、洞窟ガイド講習、ほか

- 参加費 各回 100円程度

- 対象 高校生～一般

※活動予定は変更になる場合があります。

※活動の詳細な内容や日程は、ご登録いただいた方にあらためてご連絡いたします。

観察会

多賀の花の観察会

「初秋の植物観察」をテーマに桃原で観察会をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。お気軽にご参加ください。

- 日時 9月19日(休) 9:30～12:00

- 申込 事前申込は不要

- 集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場

- 参加費 100円

- 共催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
- ※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
- ※動きやすい服装でご参加ください。

認知症高齢者を危険から守る!
多賀町見守りQRコード

このシールを
見かけたら
スマホで
チェック!

多賀町
見守り
QRコード



使い方は
こちら!

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

減塩レシピ「切り干し大根のごま和え」

だし汁を使うと、だしのうま味で薄味でも美味しくできます。高血圧予防のためには減塩に取り組みましょう!

材料 (4人分)

切り干し大根	30g
だし汁*	200ml
① さとう(小さじ1)	3g
濃口しょうゆ(小さじ2)	12g
にんじん	40g
ほうれん草	120g
油揚げ	20g
すりごま	12g
② さとう(小さじ1)	3g
濃口しょうゆ(小さじ2)	12g
酢(大さじ1+小さじ1)	20g
だし汁*(小さじ2)	10ml

作り方

- ① 切り干しだいこんはもどしてよく洗い、④で煮て汁気をしぼる。
- ② にんじん・油揚げはせん切りにしてゆでる。ほうれん草はゆでて3cmに切る。
- ③ ⑧を合わせ、①②を和える。

栄養成分 (1人分)

エネルギー	82kcal
カルシウム	111mg
タンパク質	3.5g
食塩相当量	0.9g



※だしのとりかた

- ★水は使う量の1割増しで準備しましょう。
- ★だしになる食材は、水の2～4%の量が目安です。

昆布だしとかつおだし 水250ml (4人分 昆布5×4cm、かつお節10g)



① 昆布を水に置いてしばらくおく



② 沸騰する前に取り出し、かつお節をいれる



③ 再び沸騰したら火をとめ、しずんだらとりだす

多賀町ホームページ更新情報

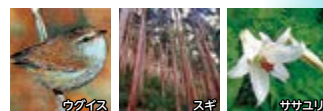
- ・子宮頸がんワクチンについて
- ・多賀ふるさと祭市の開催について
- ・令和6年度滋賀県多賀町職員上級(保健師・作業療法士)採用試験を実施します

etc...

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和6年9月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで